

新型コロナウイルス感染症拡大防止について（令和3年2月4日変更）

沖縄県では年明け以降、県内全域で急速に感染者が増加しており、感染拡大が全世代、多くの業種に及んでいます。この危機を乗り越えるため県は警戒レベルを第4段階に引き上げるとともに1月20日から2月7日までの間、沖縄県緊急事態宣言を発出しましたが、医療体制の逼迫状況に改善がみられないことから2月28日まで延長を決定しました。

本村では高齢者が多く、医療体制が脆弱であることから村としての対策を県に準じて引き続き2月28日まで継続しますのでご理解とご協力をお願いします。

1、県外からの来島中止のお願いについて

人々の往来により、新型コロナウイルスが持ち込まれる可能性が高くなることから、本村への来島中止をお願いします。

2、来島者の那覇粟国間往来・村民の粟国那覇間の往来の自粛について

医療体制が脆弱であるため、住民の生命を守ることに並びに住民の移動のみならず本村への生活物資の輸送を担っている航路従事者の感染防止を図るため、来島者ならびに村民の皆様におかれましては、不要不急の往来は自粛をお願いします。往来する際は、別添「ご来島のみなさまへ」をご確認いただき遵守いただきますようお願いいたします。

ただし、1、及び2、とも村民のライフライン等に必要な整備での来島まで中止をお願いするものではありません。

3、ニューフェリー粟国の定員制限について

2月28日（日）まで、船内での密集を避けるため定員を100名に制限します。

乗船手続き前に「検温」を実施しています。熱のある方、又は体調に不安を感じる方は乗船をご遠慮いただきますようご協力をお願いします。乗船の際はマスクの着用と手指消毒を徹底いただき、船内では人との距離を十分に保ちご利用下さい。

4、公共施設の利用について

使用時間を夜8時までとします。

5、村民の皆様へ

村民のみなさまにおかれましては、県の緊急事態宣言にあります要請を村内でも遵守いただきますようお願いいたします。これまで同様密閉、密集、密接の回避、不要不急の外出の自粛、手洗い、うがい、消毒、マスク着用等の感染予防対策を家庭内、職場等で徹底いただき、特に高齢者との接触はご注意くださいようお願い申し上げます。

“命どう宝（ぬちどうたから）で一びる”

令和3年2月4日

粟国村長 高良 修一